

高齢者・障がい者に関する問題で、悩んでいませんか？

# 高齢者・障がい者

## のための電話相談

相談料  
無料

大分県弁護士会では、弁護士による高齢者・障がい者のための電話相談を始めました。

- 1 例えば、こんな相談に弁護士が直接お応えします。
  - 遺言をどう書けばいいか知りたい。
  - 相続のことについて知りたい。
  - 物忘れがひどくなってきたので預金の管理をしてほしい。
  - 家に来た業者が高い商品売りつけた。
  - 借金が多くて返せない。
  - 年金や預金を息子が取り込み渡してくれない。など悩んでおられることをなんでもご相談ください。
- 2 相談料は無料です（但し、電話代は御自身の負担となります。）。

**0 9 7 - 5 3 6 - 2 2 2 7**

**毎月2回 第2週・第4週木曜日**

**受付時間 16:30～18:30**

《お問い合わせ先》

**大分県弁護士会 097-536-1458**